

東近江市の財務書類（令和５年度決算）の概要

●新地方公会計制度

■新地方公会計制度とは

地方公共団体の会計は、予算の適正・確実な執行を行うため現金の出入りのみに着目した現金主義・単式簿記を採用しています。一方で、将来にわたる資産・負債（借金）といったストックの財政状況や行政サービスに要する減価償却費なども含めたトータルコストを把握する複式簿記・発生主義の企業会計的な手法を活用することが求められています。このような中で、本市では、「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成・公表してきました。

平成 27 年 1 月に、団体間の比較が難しいことや、固定資産台帳の整備が不十分等の課題に対応するため、総務省から固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「統一的な基準」が示され、これを受けて平成 29 年度（平成 28 年度決算）から「統一的な基準」による財務書類を作成・公表することとしました。

○総務省方式改訂モデル

固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成するものです。



○統一的な基準（平成 29 年度（平成 28 年度決算）から）

発生主義・複式簿記による記帳と固定資産台帳に基づき作成するもので、全ての地方公共団体を対象とした統一的な財務書類の作成基準です。

■新地方公会計制度の意義

①現金主義による会計処理の補完

現金主義では見えにくいコスト（減価償却費、各種引当金）の明示

②公社・第 3 セクター等を含む全体的な財政状況の把握

地域住民に公的サービスを提供する組織・事業の全体的な財政状況の把握

③資産・債務改革への対応

「固定資産台帳」に基づき、保有する資産のあり方について、将来計画（売却、転用、維持管理）を立てることができる。

■ 対象とする範囲

連結の範囲は、普通会計・公営事業会計・一部事務組合・地方三公社・第三セクター等を含む市に関連のあるすべての団体が対象です。本市の連結対象会計、団体等は下表のとおりです。第三セクター等については、判断基準(※)に基づき条件を満たした場合に連結対象としています。

〈会計等の種類〉

〈連結の対象範囲〉

普通会計 一般会計	一般会計等 財務書類	全体財務書類	連 結 財務書類
公営事業会計 国民健康保険(事業勘定)特別会計 国民健康保険(施設勘定)特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 農業集落排水事業特別会計 公設地方卸売市場特別会計 下水道事業会計 水道事業会計 病院事業会計			
一部事務組合等 東近江行政組合 中部清掃組合 八日市布引ライフ組合 愛知郡広域行政組合 滋賀県市町村職員研修センター 滋賀県後期高齢者医療広域連合			
地方独立行政法人 該当なし			
地方三公社 東近江市土地開発公社			
第三セクター等 東近江市地域振興事業団 東近江ケーブルネットワーク 愛の田園振興公社 東近江あぐりステーション			

※ 第三セクター等の連結判断基準（総務省基準）

- (1) 出資比率が 50% 以上の場合は、連結対象とする。
- (2) 出資比率が 25% 未満の場合は、連結対象としない。
- (3) 出資比率が 25% 以上 50% 未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保している場合は、連結対象とする。

■ 作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日である令和 6 年 3 月 31 日としています。

ただし、令和 6 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとしています。

1 一般会計等財務書類の概要

(1) 貸借対照表(BS)

(令和6年3月31日現在)

(単位: 百万円)

資 産	181,022	負 債	51,236
固定資産	172,235	固定負債	44,805
有形固定資産	147,963	地方債	38,577
事業用資産	100,302	退職手当引当金	5,933
インフラ資産	42,224	その他	140
物品	7,873	流動負債	6,430
物品減価償却費累計額	▲2,437	1年以内償還予定地方債	5,527
無形固定資産	150	賞与等引当金	700
投資その他の資産	24,122	預り金	121
流動資産	8,787	その他	82
現金預金	1,903	純資産	129,786
未収金	188	固定資産等形成分	178,842
短期貸付金	3	余剰分(不足分)	▲49,156
基金	6,704		
徴収不能引当金	▲11		

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

貸借対照表は、会計年度末時点で、本市がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのように財源でまかなわれているのかを対照表で示したものです。

貸借対照表により、基準日時点における本市の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにされます。

【資産】

市が行政サービスを提供するために保有している財産です。

●固定資産

行政サービスを提供するために保有している資産です。有形固定資産は、事業用資産とインフラ資産、物品に区分して計上します。

●流動資産

現金と、すぐに現金に換えることができる資産が計上されています。

【負債】

地方債や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済する債務です。

●固定負債

主に地方債と退職手当引当金から構成されます。なお、令和6年度に返済予定の地方債については、流動負債として計上しています。

●流動負債

主に翌年度に償還予定の地方債と賞与等引当金、未払金や預り金から構成されています。

【純資産】

資産と負債の差額であり、過去に形成された固定資産等であり、過去または現世代の負担と見ることができます。

固定資産等形成分とは、固定資産の額に流動資産における基金、短期貸付金を加えたものです。

(2) 行政コスト計算書(PL)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位:百万円)

経常費用(A)	46,272
業務費用	23,859
人件費	9,351
物件費等	14,013
その他の業務費用	495
移転費用	22,413
補助金等	9,725
社会保障給付	9,414
他会計への繰出金	3,210
その他	63
経常収益(B)	1,912
使用料及び手数料	469
その他	1,443
純経常行政コスト(A-B)	44,360
臨時損失(+)	30
臨時利益(▲)	19
純行政コスト	44,371

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用(経常的な費用)と、その行政サービスの直接的な対価として得られた使用料・手数料などの収益(経常的な収益)を対比させたものです。

経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税収等でまかなうべき行政コスト(純経常行政コスト)が明らかにされます。

●人件費

市職員の給与や議員に支払う報酬、臨時職員の賃金などのほか、退職手当引当金繰入額や賞与等引当金繰入額が含まれます。

●物件費等

主に「物件費」、「減価償却費」からなっています。「物件費」には、消耗品費、委託費などが含まれます。「減価償却費」は、市が持つ建物などの固定資産を利用したことによって減少した資産の目減り分です(1年分)。

●その他の業務費用

主に「支払利息」や「徴収不能引当金繰入額」からなっています。「支払利息」は、主に市の地方債に対する利払金を計上しています。

●移転費用

主に「補助金等」、「社会保障給付」から成っています。「社会保障給付」には、生活保護や児童・高齢者・障害者福祉等に関する費用を計上しています。

●経常収益

「使用料及び手数料」と「その他」から成っています。「使用料及び手数料」は、通常の行政サービスを行うことで市が受益者から受け取る使用料・手数料です。「その他」は、市が保有する有価証券や貸付金から発生する受取配当金や受取利息などがあります。

●純経常行政コスト

経常費用から経常収益を差し引いた額です。民間企業と異なり、サービスを提供しても直接対価を受け取ることが少ないため、費用が収益を大きく上回るのが一般的な状態です。

(3)純資産変動計算書(NW)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等計成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	127,956	181,031	▲53,075
純行政コスト(▲)	▲44,371		▲44,371
財源	46,211		46,211
税収等	34,310		34,310
国県等補助金	11,901		11,901
本年度差額	1,840		1,840
固定資産等の変動 (内部変動)		▲2,080	2,080
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	▲8	▲8	
その他	▲2	▲2	0
本年度純資産変動額	1,829	▲2,090	3,919
本年度末純資産残高	129,786	178,942	▲49,156

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを示したものです。

●純行政コスト

行政コスト計算書で計算された純行政コストがそのまま入ります。

1年間の行政活動の結果発生した費用は、純資産を減らす大きな要因となっています。

●財源

純資産を増加させる要因として財源があります。財源の具体的な中身は、地方税、地方交付税、補助金等からなります。地方債を発行して得る資金については、将来の税収で返済しなければならないため、純資産を増加させる要因である財源とはみなしません。

地方税は、市税、地方譲与税、各種交付金などのほか、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の社会保険料などからなります。

国県等補助金は、地方交付税と補助金から構成されます。地方交付税は、標準的な仕事を行うために必要な金額と地方税等の標準的な収入の差額として国から交付されるものです。

●固定資産等の変動

道路や橋などのインフラ資産や施設建物などの事業用資産といった固定資産への投資による増加や減価償却、除売却等による減少、基金への拠出や取崩など住民サービス資産の形成に寄与しているかを表すものです。

(4) 資金収支計算書(CF)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位:百万円)

業務活動収支 (A)	5,684
業務支出 (▲)	41,748
業務費用支出	19,336
移転費用支出	22,413
業務収入 (+)	47,432
税収等収入	34,264
国県等補助金収入	11,270
使用料及び手数料収入	468
その他の収入	1,431
投資活動収支 (B)	▲1,591
投資活動支出 (▲)	3,975
投資活動収入 (+)	2,384
財務活動収支 (C)	▲3,990
財務活動支出 (▲)	5,561
財務活動収入 (+)	1,571
本年度資金収支額 (D=A+B+C)	102
前年度末資金残高 (E)	1,680
本年度末資金残高 (F=D+E)	1,782
本年度末歳計外現金残高 (G)	608
本年度末現金預金残高 (H=F+G)	1,903

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの活動(「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」)に分けて示したものです。

現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュフロー計算書とも呼ばれています。

●業務活動収支

人件費、物件費、経費、他会計への繰出し、補助金、社会保障費などの支出と、税収、利用料・手数料、他会計からの繰入れ、補助金などの収入が計上されます。

上記収入のうち大きな割合を占めている税収や移転収入は、直接純資産を増やす要因として純資産変動計算書で計上しました。また、利用料・手数料については、行政コスト計算書上で収益として計上しています。

資金収支計算書では、これら2つを業務活動収支としてまとめて計上するため、通常は黒字になります。

●投資活動収支

投資活動支出は、貸借対照表の資産を形成するために使われた資金です。

建物や道路などの固定資産の取得や、基金などの投資その他の資産の積み立てなどです。

投資活動収入は、固定資産の売却収入や基金・積立金などの取り崩しが該当します。固定資産の取得に大きな資金が必要となるため、通常は投資活動収支は赤字(不足)になります。

●財務活動

財務活動収支は、地方債の元本の償還などが主なものです。収入としては、新たに起こした地方債によって流入する資金があります。地方債の新規発行額と償還の多寡によって収支が決まりますので、借金の返済を進めれば進めるほど収支は赤字(不足)となります。

●本年度末現金預金残高

上記の収支に前年度末資金残高及び歳計外現金とその増減を合算したものです。

2 財務諸類4表の関係

【資金収支計算書】

(単位:百万円)

業務活動収支	5,684
業務支出	41,748
業務費用支出	19,336
移転費用支出	22,413
業務収入	47,432
税金等収入	34,264
国県等補助金収入	11,270
使用料及び手数料収入	468
その他の収入	1,431
投資活動収支	▲ 1,591
投資活動支出	3,975
投資活動収入	2,384
財務活動収支	▲ 3,990
財務活動支出	5,561
財務活動収入	1,571
本年度資金収支額	102
前年度末資金残高	1,680
本年度末資金残高	1,782
本年度末歳計外現金残高	608
本年度末現金預金残高	1,903

【貸借対照表】

(単位:百万円)

資産	181,022	負債	51,236
固定資産	172,235	固定負債	44,805
有形固定資産	147,963	地方債	38,577
事業用資産	100,302	退職手当引当金	5,933
インフラ資産	42,224	その他	140
物品	7,873	流動負債	6,430
物品減価償却費累計額	▲ 2,437	1年以内償還予定地方債	5,527
無形固定資産	150	賞与等引当金	700
投資その他の資産	24,122	預り金	121
流動資産	8,787	その他	82
現金預金	1,903	純資産	129,786
未収金	188	固定資産等形成分	178,842
短期貸付金	3	余剰分(不足分)	▲ 49,156
基金	6,704		
徴収不能引当金	▲ 11		

【純資産変動計算書】

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	127,956	181,031	▲ 53,075
純行政コスト(▲)	▲ 44,371		▲ 44,371
財源	46,211		46,211
税金等	34,310		34,310
国県等補助金	11,901		11,901
本年度差額	1,840		1,840
固定資産等の変動(内部変動)		▲ 2,080	2,080
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	▲ 8	▲ 8	
その他	▲ 2	▲ 2	0
本年度純資産変動額	1,829	▲ 2,090	3,919
本年度末純資産残高	129,786	178,972	▲ 49,156

【行政コスト計算書】

(単位:百万円)

経常費用	46,272
業務費用	23,859
人件費	9,351
物件費等	14,013
その他の業務費用	495
移転費用	22,413
補助金等	9,725
社会保障給付	9,414
他会計への繰出金	3,210
その他	63
経常収益	1,912
使用料及び手数料	469
その他	1,443
純経常行政コスト	44,360
臨時損失	30
臨時利益	19
純行政コスト	44,371

3 全体財務書類・連結財務書類の概要(令和5年度決算)

「全体財務書類」、第三セクター等も含めた「連結財務書類」の概要です。

【貸借対照表】

(単位:百万円)

借方			貸方		
	全体	連結		全体	連結
固定資産	239,472	249,843	固定負債	96,238	98,875
有形固定資産	212,287	220,860	流動負債	63,542	11,254
無形固定資産	4,524	4,538	負債合計	106,973	110,129
投資その他の資産	22,661	24,445	純資産	149,288	159,192
流動資産	16,790	19,478			
資産合計	256,261	269,322	負債・純資産合計	256,261	269,322

【行政コスト計算書】

(単位:百万円)

項目	全体	連結
経常費用	69,309	83,721
業務費用	30,761	36,102
移転費用	38,548	47,619
経常収益	5,736	7,907
純経常行政コスト	63,573	75,814
臨時損失	47,912	101,429
臨時利益	18,574	23,780
純行政コスト	63,602	75,892

【資金収支計算書】

(単位:百万円)

項目	全体	連結
業務活動収支	7,954	9,711
投資活動収支	▲1,565	▲3,221
財務活動収支	▲5,890	▲5,968
本年度資金収支額	499	523
前年度末資金残高	7,101	8,929
本年度末資金残高	7,600	9,453
本年度末歳計外現金残高	121	122
本年度末現金預金残高	7,721	9,574

【純資産変動計算書】

(単位:百万円)

項目	全体	連結
前年度末純資産残高	147,925	157,899
純行政コスト(▲)	▲63,602	▲75,892
財源	64,984	77,251
税金等	42,348	45,582
国県等補助金	22,636	31,669
本年度差額	1,382	1,359
資産評価差額	0	▲1
無償所管換等・その他	▲19	▲66
本年度末純資産残高	149,288	159,192

4 地方公会計による財政指標(代表的な指標)

① 純資産比率

●純資産比率＝純資産／資産

一般会計等	全体	連結
71.7%	58.3%	59.1%

地方公共団体は、地方債の発行(負債の増加＝純資産比率の減少)を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産比率の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとと言えます。一方、純資産比率の減少は、現世代の負担が将来世代に先送りされたことを示しています。

② 有形固定資産減価償却率

●有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／(有形固定資産合計－土地非償却資産＋減価償却累計額)

一般会計等	全体	連結
58.9%	54.9%	54.9%

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

有形固定資産減価償却率が高ければ所有している資産の老朽化率が高いことを示しています。

③ 受益者負担比率

●受益者負担比率＝経常収益／経常費用

一般会計等	全体	連結
4.1%	8.3%	9.4%

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額です。

これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を示すことができます。